

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会ニュース

No. 36

2014年10月1日発行

[題字 西山簡石]

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷1-11-16 世田谷民商気付

Tel 03-6413-9547 Fax 03-6413-9548

●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setagaya-9jou>

●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

九州電力川内原発の再稼働についての 原子力規制委員会の審査に思う

坂本 功

原子力規制委員会（規制委）は、九州電力川内原発1、2号機が新規制基準に適合するとの審査結果を9/10に正式決定しました。川内原発の最大の懸念はカルデラの巨大噴火です。「巨大噴火は原発の稼働期間中に起こらない」と規制委は推測しますが、地震学者は科学的な根拠がないと批判しています。さらに、事故が起きた時の全住民の避難方法や避難方向・場所などにも多くの問題を抱えています。時間を掛けてじっくり検討すべきことは他にも沢山あるはずですが、再稼働ありきの結論を下しました。

原子力規制委員会設置法は、第三条の任務で「原子力規制委員会は、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全…に資するため、原子力利用における安全の確保を図ることを任務とする」と掲げています。規制委は原発の審査について「基準の適合性を審査したものである。絶対的な安全を保証するものでない」などとうそぶきますが、これは本末転倒です。国民の安全や生命を守ることを前提に、再稼働の是非を問うべきなのです。もしそうであれば自ずと答えは出ています。福井地裁は大飯原発3、4号機の再稼働差し止め裁判で、原発よりも人の営みが優先されると明確に指摘したのもこの点なのですから。

さて、上の…部分には、「並びに我が国安全保障」が入ります。「国民の生命、健康」等とはとっても違和感のある文言です。政府は「平和利用の原則と非核三原則の堅持、及び核の拡散を防ぐ」と説明していますが、しっくりしません。「秘密保護法」の第一条で「我が国安全保障」について「国の存立に関わる外部からの侵略に対して国家及び国民の安全を保障することをいう」と明確に定めています。これが一人歩きすれば、原発が電気を起こす道具から、国の安全に関わる武器に変わります。安倍暴走政権の狙いは個々にも及んでいます。

再稼働を許さない運動は、私たちの生命と生活を守ると同時に国の平和と安全を守る運動でもあります。「再稼働反対」、「集団的自衛権行使容認反対」、「九条を守り・活かす」声を大きく響かせましょう。（「さよなら原発！世田谷の会」代表 名古屋工業大学名誉教授）

世田谷区内九条の会交流会開かれる

8月23日(土) 世田谷・九条の会事務所

8月23日に開かれた「世田谷・九条の会交流会」には、世田谷・九条の会事務局と、区内7つの九条の会から代表が出席しました。はじめに事務局の高岡岑郷さんが「安倍内閣の改憲（壞憲）暴走阻止へ」と題して話題提供をおこないました。その要旨は次の通りです。

【九条の会のうごき】

安倍内閣は7月1日、多くの国民の反対の声を無視して「集団的自衛権」行使容認の閣議決定を強行しました。九条の会は5日、「今こそ主権者・国民の声を草の根から」アピールを発表し、事務局から、全国すべての九条の会が10月統一行動として一回以上のとりくみと11月24日に日比谷公会堂での集会と銀座パレードを行おうとの提案がありました。これを受け、九条の会東京連絡会は7月28日に懇談会を開き、「首都の九条の会が真価發揮して」とアピールを発表しました。

【情勢の展開】

1. 「集団的自衛権」行使容認の閣議決定にたいする抗議が広がっています。各種世論調査で安倍政権の支持率が低下し、直後に行なわれた滋賀県知事選では当選有利と評されていた自公候補が敗北しました。憲法研究者157氏が撤回求める声明を発表。日本弁護士連合会が10月8日、日比谷野外音楽堂で集会とデモを企画。地方議会の意見書可決が190議会に及んでいます。

また文化人など著名人の発言がひろがっています。（敬称略で紹介）なかにし礼・毎日新聞に詩「平和の申し子たちへ、泣きながら抵抗を始めよう」（7月10日・東京新聞夕刊）、「小さいおうち」の作者・中島京子・朝日新聞へ寄稿「戦前という時代」（8月8日、オピニオン）、元サッカー日本代表監督・岡田武史・西日本新聞「W杯と集団的自衛権」（8月18日）、俳人・金子兎太・東京新聞で対談「戦前の空気に抗って」（8月15日）、加藤紘一・野中広務・古賀誠ら元自民党幹事長らの発言などです。

そして、8月9日の長崎市・原爆犠牲者慰靈平和祈念式典での被爆者代表・城臺美彌子さんの「平和への誓い」での原稿にはなかった言葉「集団的自衛権の行使容認は、日本国憲法を踏みにじった暴挙です」に、国民の怒りが集約されています。

自衛隊員の声や、青年たちが自らの問題として立ち上がっていることなども紹介されました。

2. こうしたもとで、10月に原発を争点に福島県知事選、11月に普天間基地の辺野古移転を巡つ

て沖縄県知事選があり、12月の日米ガイドライン改定、4月に一斉地方選挙という日程をにらんで、安倍内閣と自公両党は、「集団的自衛権」関連の法整備を、来年（15年）の通常国会で予算案成立後、一括で処理することを狙っています。

【取り組み】

“断じて「戦争する国」にはさせない”、まさに「九条の会」の出番です。よびかけに応えて「草の根」のとりくみをひろげていきましょう。

事務局会議の討論で補足された情勢のひとつの特徴として、多くの地方議会で意見書が採択されたり、地方紙を中心に政府の姿勢を批判する報道が垣間見られる中で、例年九条の会が参加してきた国分寺市のお祭りへの参加が、「バイバイ原発／国分寺の会」とともに、「政治的」であるとの理由で拒否されるという事態が出て来ている（8/29付東京新聞）ことがあります。今後同様の事由で、地方自治体等が平和運動に対して萎縮したり、自主規制する傾向が見られるという指摘がなされました。政府与党が「ものが言えない」雰囲気作りを逆流として作ろうとしていることに注意し、積極的に自治体や地方議会に働きかけする必要があります。

交流会では、引き続き区内各九条の会からの活動報告がありました。以下区内各九条の会の主な取り組みについてお伝えします。

砧・大蔵九条の会

第23回平和のつどい 映画「ひろしま」上映会の報告-核兵器なくそう戦争への動き許さない思い広げた

砧・大蔵九条の会では、8月31日（日）の1:30～4:00に、大蔵地区会館集会室において、映画「ひろしま」上映会を行い、40名の方々が参加しました。

会の世話人会で、この映画の上映について作られたいきさつを調べたりするうちに、実は大変な価値ある映画ではないかということが分かってきました。



1953年、原水爆禁止運動が盛り上がる前に作られ、映画会社を追われた映画人で作られた独立プロの作品で、当時の日教組がカンパを呼びかけ製作費に当てられています。文集『原爆の子～広島の少年少女のうつたえ』を八木保太郎が脚色しましたが、「いかにしてあの日を正確に再現するか」が主眼とされ、シナリオは4回書き直されました。

1953年8月10日、広島市内で試写会が開催され、同年9月、製作側が全国配給元として交

渉していた松竹は、アメリカの圧力など GHQ に配慮したためとみられているが、3つのシーンのカットを要求してきた。そのため、「広島、長崎県は自主配給」の方針をとることになる等、上映に厳しい壁が立ちはだかり、全国上映には至らなかった事を知りました。

被爆体験がうする中、貴重な資料であり、多くの方々に観て頂きたいと思いました。鑑賞後の話し合いも終了時間いっぱいまで盛り上りました。3名の方が「砧・大蔵九条の会」の会員になってくださいました。

友人からのお誘いでと、「世田谷九条の会」のホームページで知りましたと、以前観たがもう一度観たいと遠路ご参加くださった方々も数人いました。

鑑賞後の参加者の感想

- 広島呉の出身です。呉と広島の中間あたりに疎開していた。ピカッと光り、庭のむしろが舞い上がった。原子雲が見え、続々と広島から人々が流れてきた。軽い傷の人も一週間ぐらいで死んでしまった。原子雲の下で何が起きたのかと思っていたが、生々しい映像を見る機会がなかった。涙がポロポロ出てしまった。集団的自衛権が許せない。
- 戦争中 10 才で東京生まれ、学童疎開を体験している。国のために、兵隊さんのため我慢しなさいという時代だった。若い人たちに戦争の悲惨さを知らせていきたいが、何もできない。
- 非常にリアルに映していた。当時、中学生でした。軍事訓練体験、三八式歩兵銃も少し思い出してしまった。深川でしたので、3月 10 日の空襲でクラスの 1/3 が死亡した。今、国が何か危ない方向に向かわせようとしている。何をしたら良いか考えている。
- 映画の中の少年位の時に戦争をむかえた。緊張して見てとても疲れた。
- 語りつぐことは、難しい。我が子には、「またか」と言われる。テレビで戦争ものが多くなっているが、若者に戦争はカッコ良いものだと、浸透するよう放送されているように思う。
- 子どもは、4年生ですが、戦争の話を聞くチャンスもない。子どもたちは、スポーツや塾で忙しそう。夏休みを利用して子どもたちに戦争体験を聞かせる会をもってほしい。
- 今日の映画は、ある程度大きくなった子に見せたら良い。爆弾一つでもたくさんの人を死に至らしめることを知ってほしい。

アンケートより

- 核兵器全面禁止の必要性を改めて感じた。
- 絶対起こしてはならない戦争を次の世代にどう伝えていくか。日本国憲法と過去の戦争で起きた悲劇の現状を考えるよい機会でした。
- ささやかな会という印象でしたが、多くの参加者があり、関心の高さを実感しました。
- 非常に強い印象の「ひろしま」でした。上映に反対と賛成の声が上がるのがよく解りました。原爆が落とされる前の市民、生徒たちの生活、教育がよく表現されており、また落下後の無

残な人々の様子もリアルに示されており「原爆の放射能の影響」のことを除いても爆撃の悲惨さは、当時中学生だった私にもよくわかり、いろいろ思い出されました。（東京在住でした。）戦いに向かう考え方や行動には絶対反対です。

※ 参考資料 インターネットでもいくつかの情報が出ています。

成城・祖師谷九条の会

空の騒音を観測

会として 11. 24 向け行動を起こそうと、毎回世話人会では知恵を出し合っていますが、なかなかまとまりません。

最近の私たちの会の活動は、世話人会の折、冒頭 30 分を現憲法と自民党改訂案を読み合い比較検討をしており、現在 61 条まで進んでいます。次に今日の報告、議題にはいるようにしています。

最近の報告によれば「憲法九条にノーベル平和賞を」の署名活動が全体で 40 万筆、うち 2200 が成城・祖師谷九条の会の手によるものだという報告がありました。

続いて「空の騒音観測」活動についての話し合いです。「寝ている子どもが起きてしまう」「飛行機よりも双発のヘリコプターの多さが気になる」という住民の声に押されて空の騒音観測を始めました。機種、数、高さ、方向、騒音の大小などです。またこの件について世田谷区環境保全課にも行きました。そこでは特別得ることはなかったのですが、飛行機の騒音だけの集音器はない、という発言に対して疑問を持った一世話人がいろいろな方法で器械を扱う会社を探し出し、その資料を集めました。また、観測活動の最中に平和委員会の岸本氏をお呼びして学習会をした縁で、港区の六本木米軍ヘリポートの撤去活動をしている会から「状況を話し合いたい」旨の申し入れがあり、10月4日に会うことになっています。

東京の横田基地があるため、上空の米軍機や自衛隊機がわがもの顔で飛び交い、低空飛行のため騒音を響かせ、公園や学校の校庭を事故着地にみたて、さらにやがて危険なオスプレイが首都東京の上空を往来する、こんな危険をどう区民に知らせるか、こんなことも九条の会の仕事かなと考えているところです。
(道家)

代田・九条の会 代沢九条の会

終戦記念日によせて「戦争体験を語り継ぐつどい」

2014 年 8 月 16 日（土）

代田区民センターにて

代田・九条の会の野間口代表が挨拶。手作りのすいとんとおにぎりをいただきました。その後、石堀四郎さん（代沢九条の会・代沢1丁目住在）の話を聞きました。石堀さんは1928年生まれです。1. 前置きとして、今日日本が岐路にあるという基本認識の中、あくまで個人的な戦争体験だとして、どのように育てられたか、終戦の1945年まで、とても詳しいレジメに沿って話された。

石堀さんの小中学校時代は、天皇は神様、国体護持、小学校の科目で大事なのは、修身・国史・唱歌でした。奉安殿が作られ、その中には御真影が入り、校長は命よりも御真影が大事でした。小4で盧溝橋事件、対米英開戦が中2です。「戦争する国」での教育の下、日本の戦争は五族協和のための正義の戦争、国のために死ぬという美化された憧れと流れで、中学4年で海軍兵学校を受験します。（海軍だったのは海が好きだったから）もちろん、音楽や映画、読書などでの軍国主義的でない楽しみ、野球や放課後の遊び、中学のから数学でピタゴラスの定理に感動したことなど、子供時代の生活もありました。また、戦争に反対し、抵抗した人たちがいたことは伝わっていなかったそうです。

海軍兵学校で17歳で敗戦。天皇の玉音放送で、敗けても天皇陛下へのお詫びや最後まで戦うことなど考えなかつたことなど、本当の軍国主義者ではなかつたのだろうと話されました。

戦後の歩みについては今回は用意されなかつたとのことです。若い人には「歴史の勉強をして、科学的な歴史認識を持ってほしい」「納得できないことはやらない」、そうしないと戦争する国で生きるということになります、と言いたい、と話されました。

お話を聞き、質問を受け、会場からの意見を聞きました。

本物の「御真影」を持ってきた高岡さん（代田・九条の会・代田5丁目住在）は、火事などで御真影を亡くし責任を取って自殺した校長が30人もいたとの話をされた。

日本は戦争を、だれが・なぜ始めたのか、という質問には、帝国主義という他国を植民地にした時代の中で明治以降日本も他国を侵略していった。侵略という言葉は使わなかつたが、日清戦争で勝ってしまったからという意見も。

戦後、作られた憲法9条は人類が到達した理念、規範だ。この9条を守ることが必要だ、との意見や、核兵器をなくすことが必要だ、戦後のドイツの反省に学ぶことも必要だろう、という意見など、活発な話し合いが続いた。

食事についても、兵学校の食事はあのころの国民や一般の兵隊の食事とは大違いであつたようだ。国内でもみんな飢えていたが、ある所には備蓄があった、南太平洋などで戦死した兵の6割もが餓死や風土病だったことが明



らかになってきたこと、などの意見が出されました。

参加者は 37 名。想定外の参加で、椅子と資料が足りなくなりご迷惑をおかけしました。すいとんの準備をしていただいた皆様、感謝です。

(代田 4 丁目・萱野幸子)

戦争体験を語り継ぐつどい アンケート より

1. 石堀四郎さんのお話について

- ・大変興味深く拝聴しました。今から見ると、教育の成果とはいうものの、なぜ、ほとんどの国民がとんでもない嘘を信じて疑わなかつたのか、が分かりません。これから、加藤陽子著「なぜ日本人があの戦争を選ばざるを得なかつたのか」を読んでみたいと思っています。
- ・多感な中学一海軍兵学校時代の日常を詳細に説明して頂き、歴史の勉強ができました。息子たちに折にふれて伝えていきたいです。兄弟が誰も欠けずに生き延びて本当に良かったですね。自分の父もフィリピン方面に行き、マラリアにかかりましたが、昭和 22 年に何とか帰ってきました。
- ・少年兵の話はとても貴重でした。あまりレジメにとらわれず、話したいことを中心に話した方がよかつたのでは、と思いました。脱線の方が興味深いものです。

2. 今日のつどい全体について

- ・すいとんつくりにかいがいしく協力なさる女性陣に、うらやましく思いました。いろいろな話題が出て、今後、考え、活動していくキッカケにしたいと思っています。

3. 代田・九条の会のとりくみについて

- ・著名な方を招いてのイベント開催など、魅力的な取り組みにいつも感心しています。ご準備など精力的な活動を支えていらっしゃる皆様に敬意を表します。

4. その他(何でも結構です)

- ・昨日 NHK の番組で、若い人たちに、8 月 15 日は何の日か尋ねていました。終戦記念日と知らない人が 52% (半数以上) いたのには驚いた。あの戦争の悲惨さを語り継がなくてはいけないと思う。
- ・私自身 9 年生まれの軍国少女に仕立てられた年代ですから、お話の内容は非常によく分かりましたし懐かしさ覚えました。ただ私はあまり悲惨な経験が無く学童集団疎開を 1 年 2 ヶ月間経験しただけです。比較的恵まれた集団疎開だったので、当時の友人と会えば話は尽きることは有りません。ただ全く私の知らない軍隊、しかも海軍兵学校の実態を生で聽かせて戴いたのですからとても貴重なお話ですし、沢山の資料を戴きましたので改めてじっくり読ませて戴こうと思います。やはり私の年代こそが若い人に伝えられる、伝えなければならない年代と分かっていても大変難しいことです。現在では国民の 5 人に一人しか戦争を知るものがないということでは、私たちには大きな責任があることを自覚しなければならないと思います。あまりにも何も知らない、知らされてないで育った私の時代から思えば、今は知ろうと思えば何でも

知ることのできる時代です。ただ戦争に反対する側の運動は報道が抑えられ、戦争する国にしたい側の報道がまるで正義のように伝えられるのが本当に怖いです。最後の討論の時間にいろいろ出ていた、学習や話し合いや若い人たちとの対話、これから内輪だけでなく外に向けて活動を広げていくというお話は本当に素晴らしいことだと思います。「代田九条の会」のますますのご発展を祈ります。(S. H.)

- 86歳になるのに自転車で駆けまわる石堀四郎さんは、代沢九条の会を支える信念の人です。黙って皆の議論を聞き、最後のほうで「あのね～」と切り出し、豊富な知識に基づいて話を展開する石堀さんには、いつもなるほど～～と教えられます。石堀さんのレジメの一節に「神国・聖戦について納得しきれていなかったが努力すれば納得の道がひらけると甘く見ていた」とあります。周りの大人たちがそろって断言するのですから、何か奥深い真理を含むことに思えたのは当然のことです。「騙されてついつい命がけになった時代」と省みるに至るまで自問自答した石堀さん、そして同世代の軍国少年・少女の心の遍歴が少しあかるような気がしました。たんたんと戦争の出来る「普通の国」に向かって進む日本の現実に、戦後生まれの私は何をよりどころに、どう対応するのか、自問しています。

(代沢9条の会 松田こずえ)

(代田・九条の会ニュース第70号より転載)

九条の会・まつざわ

第24回憲法学習会

九条の会・まつざわでは、27人が参加して9月6日(土)に、「自由民主党「日本国憲法改正草案」って何?」の第7回学習会を開催しました。今回は「安倍政権のめざす『憲法改正』で私達はどうなる」—憲法の語り部になろうーと題して、立正大学名誉教授の金子勝さんをお招きし、講演をお聞きした後、「さて私達はどうすればいいか」とのテーマで座談会形式の学習を深めました。講義の要点は以下のようなものでした。

安倍晋三内閣総理大臣の「執念」は、あらゆる手段を用いて、日本国憲法を蹂躪し、日本を戦争しない「第九条」の国から侵略戦争までする「安保」の国に改めることにある。そのために、「安倍内閣」と自民党と公明党は、戦争製造機関である「国家安全保障会議」を創設(2013年12月4日発足)、「特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)」を制定(2013年12月6日)、「武器輸出三原則」(1967年4月21日宣言)を廃止して武器輸出を認める「防衛装備移転3原則」を作成(2014年4月1日閣議決定)、2014年7月1日には、集団的自衛権を行使できるとする「閣議決定」を作成した。さらに「アベノミクス」によって、大企業・大資本には「富」を、多くの国民には「貧困」を与え、多くの国民を戦争に熱中させようとしている。また「道徳」を「特別教科」にして、「国を愛する心=戦争する心」を子どもに強制しようとしている。

今後の方向は、①2014年内に「特定秘密保護法」を施行、②「集団的自衛権の行使を可能にするための法律改正を2015年の「通常国会」で行う、③安倍晋三氏は、2015年9月の自民党総裁選

挙に勝利をして、2018年9月まで内閣総理大臣を続け、残りの3年間で衆議院議員選挙と参議院議員選挙に勝利して、日本国憲法の改定を実現しようとしている。その結果が、「安保」の国の実現となる。即ち、(a)日本軍を作り、(b)アメリカと共に、世界中で侵略戦争ができるようする、(c)国内では、侵略戦争をするために、基本的人権も、民主主義も、政党も、地方自治もない状態（「ファシズム」）にする、ことになる。

後半の座談会は、講義の内容からは、少し離れた意見交換になりましたが、それぞれが、身近な、最近考えていることなど、率直に話し合うひとときになりました。

以下、参加者からの感想をご紹介します。

久しぶりに参加したのですが、27人の参加者にびっくり、うれしかったです。今日のように、出席者も参加できる討論形式がよいと思います。一方的に講義を聴くより自分も発言するということは、講義の内容も整理され、他人の意見も聞くことができ、前向きになります。

本日の内容についての感想ですが、次のことが印象に残りました。①この「九条の会」は、ここで学んだことを隣人、友人、知人などに「語り部」となって広めようということですが、現実には政治の話しあしにくく、なかなか切り出せません。Aさんが「今朝の“花子とアン”を見て、自分の10歳の時の暗い時代を思い出し、今の日本がまた同じように戦争をする国になりそうで不安だ」と話されたが、このような身近なことから切り出すと話しやすいと、良いヒントをいただきました。②Cさんが「集団的自衛権容認」の閣議決定直後の国会前集会で、高齢の自分は、少し早めに帰ろうと地下鉄の階段を下りようとしたとき、会社帰りの若者たちが集会を目指して、どんどん階段を上がってくるのと行き会い、心強く感じたことを話されました。まわりにそのような若者がいないので、感動しました。

2015年を決定的な転機にしようと呼びかけた 原水爆禁止2014年世界大会

原水爆禁止2014年世界大会・広島は、8月4日～6日に開催され、世田谷から23名の代表が参加しました。参加者は世界大会から多くを学んできました。詳しくは世田谷代表団の報告集をご覧ください。

世界大会には18カ国74名の海外代表、全国からは国際会議に220人（海外代表を含む）、広島大会7000人、長崎大会2000人が参加し、交流と討論が行われました。

世界大会は、第1に、核兵器禁止条約が国際政治の焦点となるなかで、この課題の実現のために果たすべき被爆国の運動の重要な役割を明らかにし、「戦争する国づくり」を許さず、被爆国であり憲法9条を持つ国として、核兵器のない世界の先頭に立つ日本に転換する被爆国の運動の決意を内外に示しました。

第2に、核兵器廃絶と核兵器の非人道性を告発する世界政治の流れが合流し、2015年NPT（核

不拡散条約）再検討会議に向けて、国連・政府、市民社会の共同と連帯の発展を反映した大会となりました。

アンゲラ・ケイン国連上級代表、インドネシアのプルチヤヤ常駐代表、核兵器の非人道的側面から核兵器廃絶を迫るオーストリアのクメント大使が、2015年NPT再検討会議の焦点は何か、市民社会の重要な役割について多面的に解明し、日本の運動への熱い期待を寄せ、参加者に大きな勇気と感銘を与えました。

マーシャル諸島が、核被害を告発し、核保有国の今日的責任を追及、国際司法裁判所へ提訴した勇気が、参加者に大きな感動を与えました。

第3に、2015年NPT再検討会議に向けて核兵器禁止条約の交渉開始が焦点となっていること、核保有国はじめすべての政府に対して、「核兵器のない世界」の実現を強く迫る運動を、それぞれの国で発展させることの重要性が強調されました。運動を大きく広げ、それらをNPT再検討会議が開催される2015年4月、ニューヨークでとりくまれる国際会議や平和行進などの行動に結集することをよびかけました。

2015年NPT再検討会議を成功させるためにも、核保有国の「核抑止力」論への固執を打破することが決定的に重要であり、核兵器の非人道性を告発することは「核抑止力」論を打破する大きな役割を果たし得ることが共通の確信となりました。

世界大会は、「被爆70年の2015年を、核兵器廃絶を実現する決定的な転機としよう」と呼びかけました。

世田谷では、2015年NPT再検討会議世田谷実行委員会が、「核兵器全面禁止のアピール」署名の人口の15%、13万筆の署名、30名のニューヨークへの代表派遣を目標に、区民ぐるみの運動へと、とりくみをすすめています。この運動を力を合わせて成功させましょう。

(橋本 博、世田谷原水協代表理事)

映画「アオギリにたくして」上映会にのべ500人

映画「アオギリにたくして」世田谷上映会は、8月8日成城ホールにおいて開催されました。10時半、14時、18時半の3回の上映で、のべ500の方に映画を見ていただくことができました。

当日は、映画監督の中村柊斗さん、主演の塩出純子さんの舞台挨拶もありましたが、中村さん



はアメリカでの上映を実現させたいと話されました。

映画を見た方々からは「被爆者の思いがよく伝わってきました」「亡くなった人、生き残った人の思いを、核兵器廃絶という形で実現したい」「これから先もずっと上映し続けてほしい映画だと思います」「今の自分にできることから次世代に伝えたい」というような感想が寄せられています。

広島で被爆した沼田鈴子さんをモデルに作られた物語は、重い課題を示しながらも、私たちに勇気と希望を力強く残してくれたと思います。なお、この被爆アオギリ 2世の木が世田谷公園に植樹されているということです。世田谷・九条の会の皆様にも、チケットの普及や当日の参加に大きなお力添えをいただきました。この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

上映実行委員会 K・N



中村監督と塩出さん

惜別 米倉齊加年さん（ヨネさん）

作家 吉原 公一郎



“核の冬”の危機が叫ばれはじめたころ、世田谷でも非核宣言をあげようと、私たちは署名運動をはじめました。そのとき、劇団民藝=世田谷区在住のスタッフ、俳優のほぼ全員、青年劇場、劇団東演、劇団風の子なども呼びかけ人二酸化してくれたものです。私たちは手作りの事務所をもち、その事務所開きには北林谷栄さん米倉齊加年さん、野上燿三さん、高橋庄治さんも参加してくれました。米倉さんはガラガラと高下駄の音をたててやってきた姿がいまだに懐かしく思い出されます。そして私たちのイベントにも何度か参加をしてくれたものです。

その後東京芸術劇場の釘崎康治さんを制作に招いて「海流座」を旗揚げ、モリエールなどを上演しますが、新劇界の流れを変える途次にたおれた感じでした。

戦争と平和については一貫して変わらず、運動に参加していたのは事実です。戦争中、父が兵隊にとられ押さない弟が栄養失調で亡くなるという経験が、彼の思想的背景になっていたことは疑いがありません。子どもだった米倉さんは、弟の牛乳を飲んでしまったそうです。彼にとって悔やみ切れないことだったと思われます。それは「おとなになれなかつた弟」に結実されています。世田谷の集会では、この作品を朗読したことがあります。

あらためて彼のご逝去をいたみ、ご冥福をお祈りします。

写真は <http://r04.isearch.c.yimg.jp/image?id=d8d828189288e5de047ceb8ae2909f71> から。

当面の予定					
月日	時間	内容	場所	主催	
10月					九条の会が呼びかけている 全国統一行動月間
10/4 (土)	10:00 ～ 12:00	「平和を読む・聴く・考える」講師：飯原道代さん (俳優座)	桜上水南地区会館	九条の会・まつざわ	
10/5(日)	13:30 ～	安倍内閣の改憲(壊憲)暴走阻止へ 講師:高岡岑郷さん	駒沢地区会館	弦巻・新町地域「九条の会」	
10/10 (金)	18 : 30 ～ 21:00	学習会「『集団的自衛権』と日本米ガイドライン」講師:浦田一郎さん、太田昌克さん (要予約)	在日本韓国Y MCAスペー ス Y (地下ホ ール)	九条の会事務局	
10/19 (日)	13:30 ～	学習会「集団的自衛権と日本米ガイドライン協議」(仮)講師:川井浩平弁護士	上祖師谷一丁 目区民集会所	烏山 9条の会	
10/23(木)	18:30 ～	集団的自衛権はいらない! 広げよう! 平和の輪 世田谷集会 基調報告:森孝博弁護士	梅ヶ丘パーク ホール	生かそう憲法! 今こそ 9 条を! 世田谷の会&渋 谷共同法律事務所	
11/8(土)	13:30 ～ 16:00	結成6周年記念の集い、青井未帆さんの講演、南部合唱団の合唱	日本基督教 団・代田教会	代田・九条の会	
11/24 (月・休)	日比谷公会堂で大規模な集会とパレード				
				九条の会	

事務局より

◆世田谷・九条の会は、12月14日（日）午後1時45分より世田谷区民会館集会室で9周年のつどいを開催します。浜矩子さん（同志社大学大学院教授）の講演と合唱団「この灯」の合唱です。浜さんは、本会からの講演依頼に、「ご依頼誠に光栄です。世田谷区の住人としては、世田谷9条の会からお声をおかけ頂けて嬉しい限りです」と講演を快諾されました。安倍政権に厳しい批判をつづける浜さんの講演にご期待ください。9周年つどい成功にご協力をお願いします。

◆九条の会が呼びかけた10月の全国統一行動月間と11月24日の日比谷公会堂で大規模な集会とパレードを成功させようと世田谷区内でも多様なとりくみが準備されています。安倍政権の暴走に対する怒りの強さにもたびたびぶつかります。その流れをさらに大きくしましょう。

◆7月20日、群読構成劇「われらが日本国憲法」（吉原公一郎・作）が日本共産党本部大会議場を満席にして上演されました。代田・九条の会ニュース第69号に「野人の叫び」と題する寺島やえさんの観劇記が掲載されています（<http://www.procyon.sakuraweb.com/>）。

◆会の財政への日頃のご協力に心からお礼を申し上げます。

◆会のホームページには区内九条の会の活動情報が掲載されています。ぜひご覧ください。